

第24号

令和6年
10月15日発行

シルバー よりのい

会員状況 男性/283名 女性/89名 合計 372名 (令和6年9月1日現在)

理事長ご挨拶



理事長
花輪利一郎

わり厚く御礼申し上げます。

お蔭をもちまして、予定していた諸事業も順調に進み先の定時総会においては上程した全議案をご承認いただくことができました。ご来賓をはじめ会員の皆様には改めて感謝申し上げます。

さて、人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中、シルバー人材センターには大きな期待が寄せられており、生涯現役社会・人生一〇〇年代を見据え、事業に取り組んでまいります。

また、シルバー人材センターの活動は、地域の日常生活に密着し

た就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、

高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減、孤独・孤立の防止などに貢献しているものと考えております。

地域社会の期待に応えるべく、引き続き、会員数の持続的な拡大に向け、特に女性会員の拡大や企業退職者層への働きかけの取組を推進してまいります。

他方で、いくつになっても活躍できる就業機会の創出、とりわけ会員の高齢化が進展する中、八〇歳を超えても活躍できる就業環境

の整備も喫緊の課題の一つです。

シルバー人材センターの活動は、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであり、「自主・自立・共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、事業に取り組むと共に、令和6年11月1日から施行されるフリーランス法における請負・委任契約の見直しについては、会員や発注事業者への周知、事務処理のシミュレーション等円滑な移行を進めます。

結びに、会員の皆様並びに関係各位の今後のご健勝とご多幸を心からご祈念申しあげ、ご挨拶いたします。

令和6年度執行体制

定時総会・理事会などにより令和6年度の執行体制が決まりました。

(順不同・敬称略)

役員

理事長	花輪利一郎 (特別会員)
副理事長	八木 昇 (会員)
専務理事	田中 勝章 (事務局長)
理事	中島 一好 (会員)
理事	栗原 初男 (会員)
理事	柴崎 安幸 (会員)
理事	塚越 正志 (会員)
理事	田中麻里子 (会員)
理事	関 美佐江 (会員)
理事	大野 順一 (老ク連合会長)
理事	永吉 力 (連合区長会長)
監事	堀田ちか子 (会員)
監事	町田 理嘉 (町福祉課長)

安全適正就業委員

委員長	佐藤 博 (地域組織)
副委員長	中島 一好 (理事選任)
委員	栗原 初男 (理事選任)
委員	杉田 昇 (地域組織)
委員	徳丸 義秋 (地域組織)
委員	大久保郁子 (地域組織)
委員	石井 誠規 (地域組織)
委員	田島 博之 (地域組織)
委員	今野 善邦 (地域組織)

地域班長

市街地	須々木昭夫
西部1班	志村 英明
西部2班	大森準一郎
桜沢1班	中村 芳夫
桜沢2班	佐藤 宏
折原1班	関根 好八
折原2班	福田 憲悦
鉢形1班	金子 静夫
鉢形2班	石井 誠規
鉢形3班	吉田 勇
男衾1班	中島 敏樹
男衾2班	吉木久美子
男衾3班	大久保貴美男
男衾4班	高橋 一美
男衾5班	関根 一郎
男衾6班	時田 弘行
用土1班	白澤 賢治
用土2班	小林 敬二

令和6年度

定時総会を開催

令和6年度の定時総会は6月28日カタクリ体育センター多目的ホールで開催されました。

議決権を有する会員378名に対し、委任状276名を含め328名が出席しました。

花輪利一郎理事長の挨拶に続き、峯岸克明寄居町長、吉澤康広寄居町議会議長に祝辞をいただいたのち議事に入り、上程した15議案はすべて承認されました。

報告事項

- 1 監査報告
- 2 令和5年度事業報告について
- 3 令和6年度事業計画について
- 4 令和6年度収支予算について

審議事項

- 第1号議案 令和5年度収支決算について
- 第2号議案 公益社団法人寄居町シルバー人材センター会費規程の一部改正について(※)
- 第3号議案 役員の選任について
- 第4号議案 役員の選任について
- 第5号議案 役員の選任について

- 第6号議案 役員の選任について
- 第7号議案 役員の選任について
- 第8号議案 役員の選任について
- 第9号議案 役員の選任について
- 第10号議案 役員の選任について
- 第11号議案 役員の選任について
- 第12号議案 役員の選任について
- 第13号議案 役員の選任について
- 第14号議案 役員の選任について
- 第15号議案 役員の選任について



令和7年度年会費

2,000円から2,400円に値上げ

※ 令和7年度から正会員及び特別会員の年会費を400円値上げします。値上げ分は、値上りする郵便料金等に充当します。

14名に

永年勤続表彰

定時総会の席上、センター表彰規程に基づき、永年勤続表彰(勤続10年)が行われました。



今年度の受賞者は平成25年4月1日から平成26年3月31日までに入会した14名です。田母神英夫(鉢形1班)さんが代表して表彰状を受領し、謝辞を述べられました。会場の皆さんから温かい拍手が送られました。受賞者10名の方の紹介をさせていただきます。

受賞者 (順不同・敬称略)



新井 久也
(男衾5班)

このたびは、永年勤続表彰を受賞するというまことに身にあらまる光栄に浴しましたことに会員皆さまのお陰と厚く御礼申し上げます。

私はこれからも健康で気力・体力のつづく限りシルバー会員の自覚と誇りをもって微力ながら地域社会のために尽くしたいと思っております。



白澤 賢治
(用土1班)

現在、美里町の不二ダイカストに就業し、2年9ヶ月になります。健康管理・けが防止等に配慮して一度も休業することなく就業しています。気力・体力が続く限り、シルバー人材センターの一員として精励して行く決意でいます。



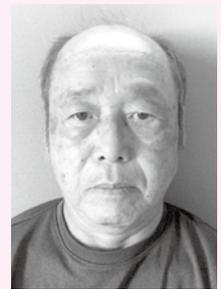
徳丸 義秋
(男衾6班)

定年退職して一段落していた所
広報で剪定講習会の開催を知り参
加。その後シルバー人材センター
に入会。最初は男衾中で用務員を
七年、現在はカタクリ体育セン
ターの管理業務。働く場を得られ
ることは嬉しい限りです。高齢に
なっても働ける喜びを大切にした
い。



田母神英夫
(鉢形1班)

私は73才で入会し、以来十余
年、公共施設等の除草作業、植木
の剪定、枯立木・倒木処理等に従
事し、この間の大半を班長として
仕事をして参りました。作業中の
飛び石事故等より、センターや仲
間の民様にご迷惑をお掛けしたこ
とをお詫び申し上げます。



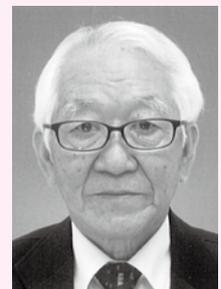
新井 正二
(鉢形2班)

「私の健康維持」 歳をとつてき
ますと、体も若い頃と違い無理を
できなくなつてきます。週に四日
程度の頻度で散歩をしておりま
す。目標は一日に一万歩。体に負
担が掛からない程度にしております。
す。シャワーで汗を流し、リラッ
クスし余暇を楽しんでいます。



保泉 周平
(用土1班)

入会して早10年。キツカケは植
木剪定講習でした。最初は草刈班
でホンダ寄居工場の緑地管理を経
験する中で、安全適正就業委員長
に任ぜられ、5年間従事。その後
は私事で時々の協力しか出来ま
せんでしたが、シルバー人材と言
う仲間との相互理解に感謝致しま
す。



杉山 保
(男衾1班)

永年勤続表彰受賞誠に有難うご
ざいます。私はシルバー人材セン
ターの会員となり地域と携わり新
しい発見や多くの出会いがありま
した。経験豊富なアクティブシニ
アの皆様人生百年時代の生き方の
一つとしてシルバー人材センター
の門を叩いてみては如何でしょう
か。



風間 孝夫
(男衾6班)

寄居町に移住して22年に成つて
た。緑が多く住み心地も良くあり
がたいと思ひながら日々生活して
ます。私が会員にさせて頂いて早
10年が過ぎたのかと思うと職員の
皆様にはいつも親切にして頂きあ
りがとうございます。今は体調不
良のため休止させて頂いてます。
ごめん



杉田 昇
(西部1班)

あつと言うまの10年でした。
最初は植木の講習が切つ掛けて
入会することに、仕事は草刈と植
木の作業で、今は健康で身体が動
くうちは続けたいと思います。
色々な人のお陰で長く続いたと
思います。生き甲斐や仲間を見つ
けること、できるのでは。



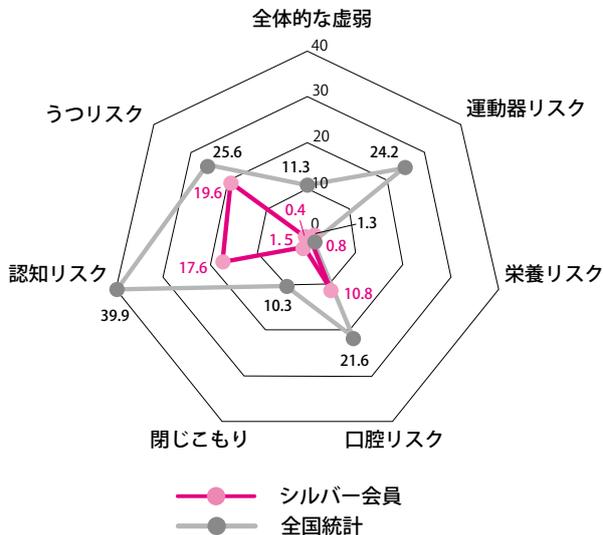
泉山 みわ子
(男衾2班)

会社を退職しましたが、まだ体
は動き、何かいい仕事はないかと
思い、思い切つてシルバー人材セ
ンターに電話してみました。係の
方は、とても親切な方で、入会す
ることになりました。お仕事は
清掃をしています。わずかでも収
入が得られることは嬉しいこと
です。

健康への効果



領域別のリスク該当率の比較 (%)



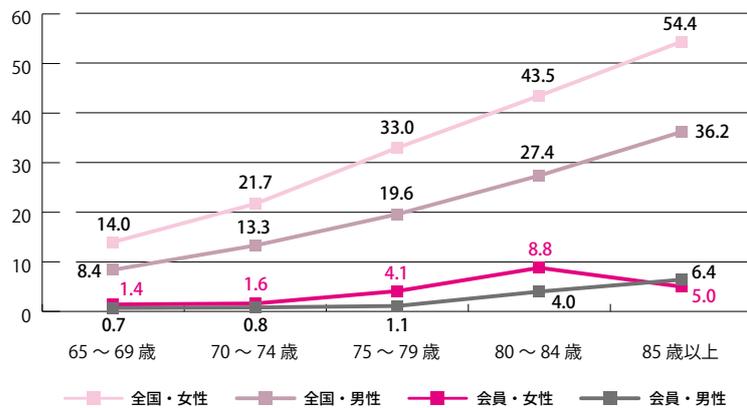
左記グラフは、要支援・要介護状態となる可能性の高い予備軍を抽出するために厚生労働省が作成した7項目のチェックリストの調査結果です。各設問への該当の割合（該当率）が低いほど健康度が高いと考えられます。

全国の一般の高齢者とシルバー会員との比較では、すべての項目でシルバー会員の該当率が低くなっています。「運動器リスク」と「認知リスク」に大きな差があります。

右記グラフは、「運動器リスク」の該当率を年齢階層別に全国の一般の高齢者とシルバー会員を比較したものです。

男性、女性ともに、年齢階層が上がるほど全国統計との差が拡大しており、シルバー会員が高い健康水準を維持していることが確認できます。

年齢階層別「運動器リスク」該当率 (%)



健康の維持、介護費用の抑制に貢献

シルバー人材センターにおける就業等は、健康の維持や介護費用の抑制に効果があると言われてしています。全国シルバー人材センター事業協会では、令和6年度事業計画の普及啓発事業として【介護予防効果に関する調査研究の実施及び成果の活用】を掲げています。

『会員等への追跡調査によって、センターにおける就業等が、健康の維持、介護費用の抑制に貢献していることを明らかにすることを目的とする調査研究を行うとともに、調査研究の成果をエビデンスに基づいて取りまとめ、介護予防及び介護費用の抑制に効果があることを明らかにする。また、この結果をもとに、広く国民及び地方公共団体等にシルバー事業の重要性をアピールしていく。』（事業計画抜粋）



『フリーランス法』 令和6年11月1日施行

シルバー人材センターの 契約関係を見直します。

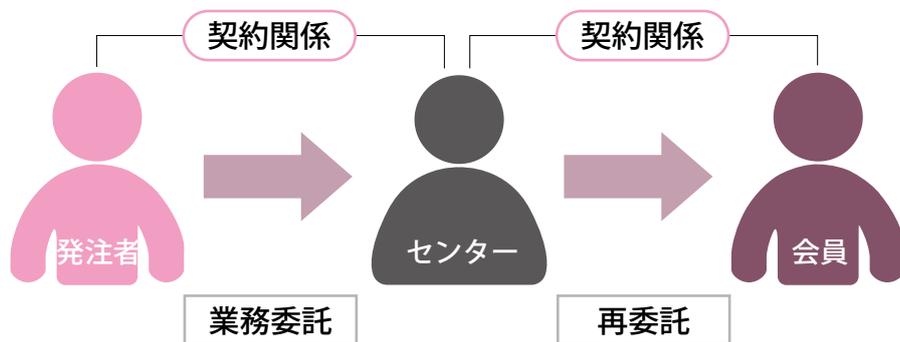
令和6年11月1日にフリーランス法（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」令和5年5月12日公布）が施行されます。これに伴い、シルバー人材センターでは、会員に業務委託する契約について、契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法では、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造にはなっていません。このため、フリーランスに位置づけられる会員が法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があり、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行う方針が示されております。

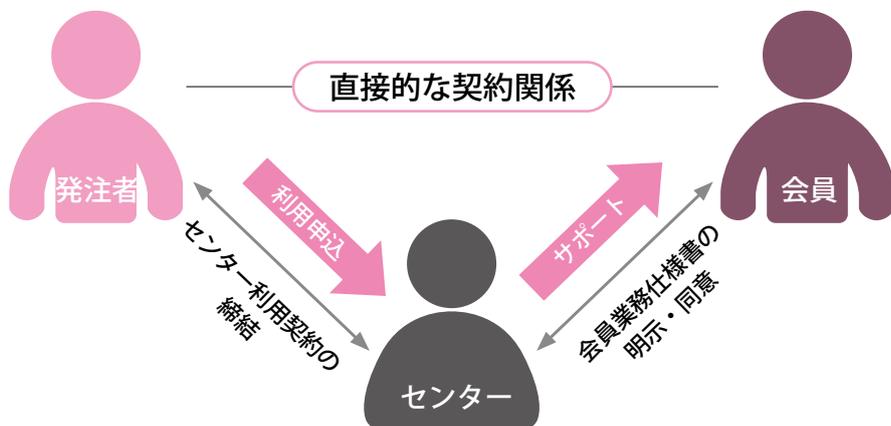
シルバー人材センターを利用される発注者並びに会員の皆様には、契約方法の見直しへのご理解ご協力をお願いいたします。

見直し後の契約方法では、センターを通じて、発注者と会員が直接的な契約関係が生じるようになります。これにより法の適用は、発注者と会員との間に適用されます。

見直し前



見直し後



令和7年4月から新しい契約方法（包括的契約方式）に移行する予定です。なお、見直し後においても、センターが業務を受注し、会員がその業務を行うことには変わりありませんので、安心してご利用ください。

契約方法見直し後の発注

依頼から業務終了までの流れ

1. 発注準備
現行と変更ありません。センターは、発注される仕事の内容をお伺いし、業務仕様などを調整します。
2. センター利用契約の締結
発注者とセンターの間でセンター利用契約を締結します。これにより、発注者はセンターを通じて、会員に業務委託することができます。センターは、就業する会員とのマッチングを担うことになります。
3. 仕様書の明示・同意(業務委託契約の成立)
新たな内容となりますが、センターで対応しますので、発注者の作業は発生しません。センターは、就業条件を記載した「会員業務仕様書」を作成し、会員に就業条件を明示します。会員が会員業務仕様書の内容を確認し同意することで、発注者と会員の間で契約が成立します。
4. 就業
会員は、会員業務仕様書に基づき就業します。
5. 業務委託料の請求と会員への支払い
新たな内容※となりますが、事務手続き

の流れはこれまでと同じです。センターは、発注者に委託料を請求します。会員への業務委託料は、センターを経由し支払います。

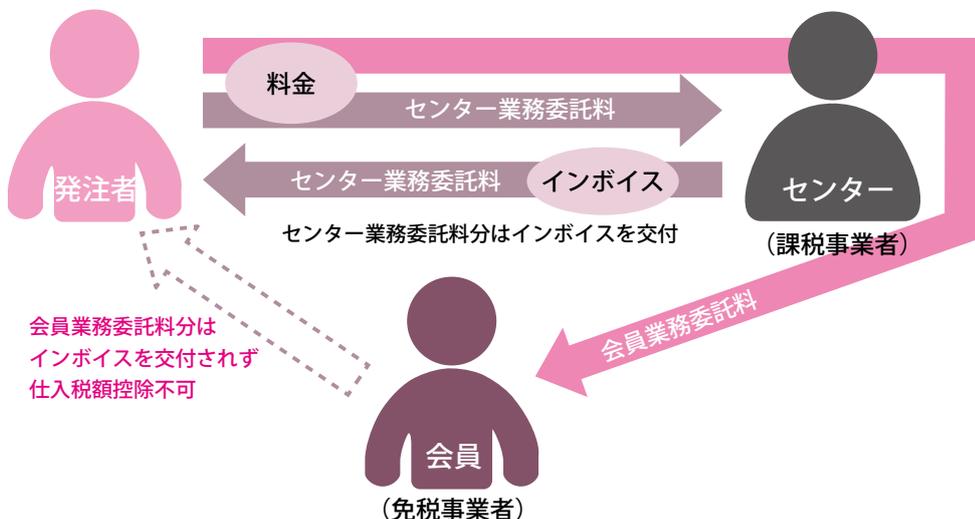
※新たな内容
『料金の一部について
消費税の課税関係が変わります。』

センターが発注者からいただく料金は、「会員業務委託料(会員が手にする報酬)」と「センター業務委託料(事務費)」の2つで構成されています。

このうち「会員業務委託料」については、新たな契約方法では、センターを経由するものの、発注者が会員に対して支払う形となります。

このため、「センター業務委託料」の分については消費税に係る適格請求書(インボイス)を交付しますが、「会員業務委託料」の分については、交付することができません。「会員業務委託料」に係るインボイスの交付は、会員が行う必要がありますが、会員は年間課税売上高1,000万円以下の「免税事業者」であるためインボイスを発行することができません。

料金に係る消費税の課税関係





寄居町シルバー人材センター

会員募集

女性会員
大歓迎!

- 60歳以上の方
 - 寄居町在住で働く意欲のある方
- (団体傷害保険と総合賠償責任保険に加入しています)

シルバーでは他にも色々な仕事をしています

- ◆草むしり ◆樹木伐採 ◆駐車場管理 ◆施設管理
- ◆簡単な大工仕事 ◆工場軽作業 ◆屋外軽作業等

まずはお気軽に入会説明会へ

入会説明会は事務所にて毎月第1、第3金曜日に行っています。
ご都合の悪い場合は、遠慮なくご相談ください。

事務所案内図



ご家庭・企業・事業主のみなさまへ

お仕事のご依頼お待ちしております

お問合せ

公益社団法人 寄居町シルバー人材センター

電話番号：048-581-3451

ホームページ：https://yorii-sc.or.jp メールアドレス：yorii-sc@water.ocn.ne.jp

上記以外のお仕事も承っています。ご連絡ください。